

令和8年度 宇都宮市自治会合併支援金 申請要領

この支援金は、会員数の減少や高齢化等を理由に自治会の存続が危ぶまれる場合に自治会を存続するために近隣自治会と合併する自治会に対して交付するもの

1 申請者の要件

自治会を存続するために新たに近隣自治会と合併した単位自治会

2 交付要件

下記の要件を全て満たすこと

- ・ 令和8年6月1日以降に新たに合併した自治会であること
- ・ 自治会合併に際し、規約等の整備や財産の精算等が遺漏なく完了していること

3 支援金交付額

合併した1自治会当たり10万円

<交付例>

A自治会とB自治会が合併によりC自治会となった場合、C自治会に対し20万円を交付

4 申請受付期間

令和8年6月1日（月）～令和9年3月31日（水）

5 申請書類

申請に当たっては、下記書類を添えて申請すること

- (1) 交付申請書兼請求書
- (2) 合併することを決議した総会資料
- (3) (2)を決議した会議録（議事録抄本）
- (4) 合併後の自治会の会則の写し
- (5) 合併後の自治会位置図
- (6) 口座振替依頼書及び振込先口座の通帳の写し

6 交付自治会の決定

申請受付後、提出された申請書類に基づき内容を審査し、市において支援金の交付決定を行う。

7 その他

本支援金の申請を予定する場合には、あらかじめ市に相談を行うこと。

【問合せ先】

市民まちづくり部みんなでまちづくり課
地域まちづくり・自治会支援G
632-2900